

4 基本方針別施策

1 快 適

●都市環境の保全

二酸化窒素等に係る環境保全目標が達成できない主な要因が自動車排出ガスであることから、広域的な施策と局地的な施策を組み合わせた総合的な自動車対策を進めます。

また、水質では、汚濁指標であるBOD、SSをはじめ、窒素やリンなどの排出抑制を図るため、下水高度処理の導入推進や合流式下水道改善対策を推進します。

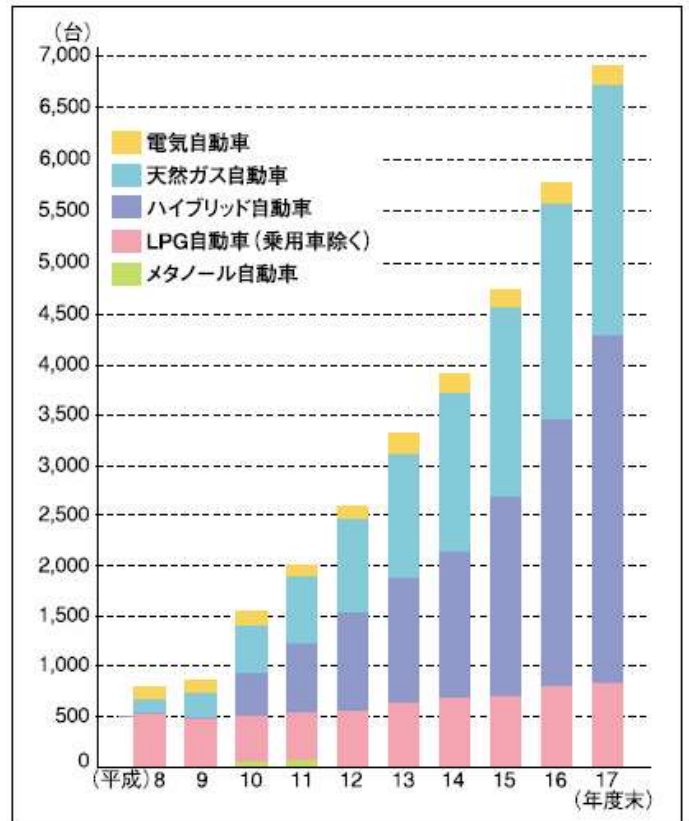
さらに、土壌汚染対策やアスベスト対策、化学物質対策などを積極的に進めていきます。

◆環境保全目標

- 大気質、水質、土壌、騒音等に係る環境基準の達成維持〔一部の河川や海域については環境基準を上回る目標を設定しています。〕
- 窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出目標量の設定
- 化学物質の環境へのリスクの低減

◆施策内容

- エコカー(低公害・低燃費車)の普及促進等の自動車交通環境対策
- 工場等固定発生源対策
- 下水高度処理の導入推進、合流式下水道改善対策
- 土壌汚染対策
- アスベスト対策
- ダイオキシン類、ポリ塩化ビフェニル(PCB)等の化学物質対策
- 騒音、振動対策
- 電波障害、日照障害、光害、風害等の対策
- 公害問題の解決、環境保全設備資金融資
- 公害健康被害の補償等と健康被害予防事業の実施



■本市域における低公害車普及状況

エコドライブ10のすすめ

- 1 ふんわりアクセル「e(いい)スタート」
「やさしい発進を心がけましょう。」
- 2 加減速の少ない運転
「車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。」
- 3 早めのアクセルオフ
「エンジンプレーキを積極的に使いましょう。」
- 4 エアコンの使用を控えめに
「車内を冷やし過ぎないようにしましょう。」
- 5 アイドリングストップ
「無用なアイドリングをやめましょう。」
- 6 暖機運転は適切に
「エンジンをかけたらすぐ出発しましょう。」
- 7 道路交通情報の活用
「出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう。」
- 8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
「タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう。」
- 9 不要な荷物は積まずに走行
「不要な荷物を積まないようにしましょう。」
- 10 駐車場所に注意
「渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう。」

●快適な都市環境の創造

ヒートアイランド対策として、「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、エネルギー使用の抑制や建築物の屋上緑化などの取組みを推進します。また、都市公園や臨港緑地等の整備を図っていきます。

◆施策目標

- 熱帯夜の発生日数の増加防止（平成32年度（2020年度）までに）
〔長期的には、熱帯夜の発生日数の減少をめざします。〕
- 市民一人あたりの都市公園等面積の整備目標 *21世紀中葉 ⇒ 7.0m²
- アメニティ豊かな都市景観の創出

◆施策内容

- ヒートアイランド対策の推進
省エネ化の取組み、建物や自動車からの排熱の抑制、建築物の屋上緑化、道路の保水性舗装の整備など
- 緑や水辺の整備
都市公園等の整備、河川遊歩道の整備の推進など
- 都市景観、歴史遺産と自然環境
地域の特性を生かした景観の形成、歴史的・文化的資源の保存と活用、身近な自然環境保全や動植物の保護の取組みなど

ヒートアイランド対策モデル事業

西区南堀江地区においてモデル事業として、植栽や保水性舗装、打ち水などのヒートアイランド対策を市民、企業、行政等が協力して複合的に実施し、ヒートアイランド対策の促進、普及と中長期的な進展に寄与しています。



地被植物植栽実施路線
(加島天下茶屋線)
(なにわ筋)

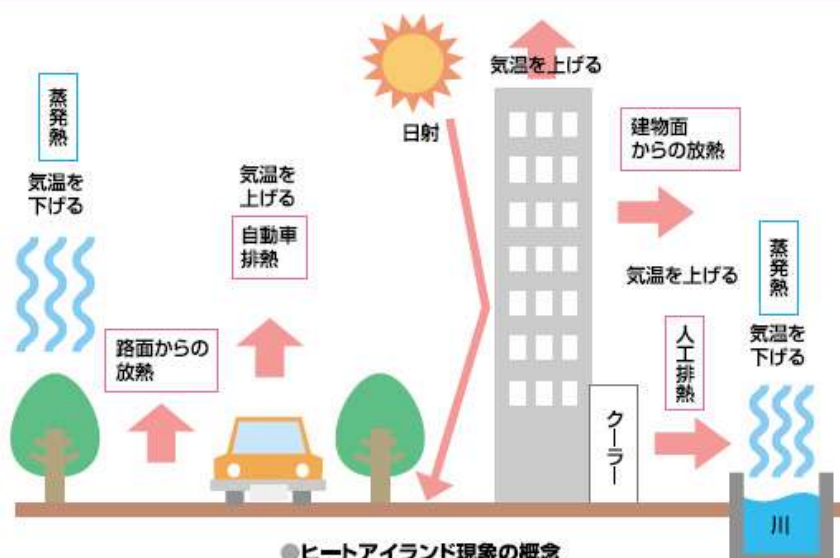
保水性舗装・
地被植物植栽
実施路線
(玉造西九条線)



堀江公園周辺での
打ち水状況



大阪都市計画南堀江一丁目地区
地区計画区域



2 地球環境

●地球環境の保全

市民、事業者が地球温暖化防止の取組みを積極的に進めるとともに、大阪市役所自らも温室効果ガスの排出抑制を図っていきます。

◆施策目標

- 平成22年度までに、市域全体の温室効果ガス排出総量を平成2年度の実績値から7%削減
- 平成22年度までに、市役所からの温室効果ガス排出総量を平成16年度の実績値から7%削減
- フロン回収、破壊等の促進

◆施策内容

- 市民等による省エネ行動、エコドライブやグリーン配送の推進
- 省エネ機器の導入、機器のエネルギー利用の効率向上
- 代替フロン類の削減
- 市役所の事務事業からの温室効果ガスの排出抑制
- 新エネルギーの導入
- 「なにわエコライフ」の取組み

●環境国際交流・協力

国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター（IETC）との連携や開発途上国・地域等との交流を進めます。

事業者のための「温室効果ガス排出抑制計画」作成マニュアル

本市では、事業者の皆さんがそれぞれの実情に応じた効果的な地球温暖化防止に取り組むための計画づくりに役立つよう「事業者のための「温室効果ガス排出抑制計画」作成マニュアル」を策定しました。



なにわエコ会議

市民、環境NPO、事業者、行政等が協働して地球温暖化防止活動を推進していく体制として、平成16年6月に「なにわエコ会議」を設立しました。

なにわエコ会議の構成・組織



なにわエコライフ

地球温暖化対策事業の一環として、環境マネジメントの仕組みを家庭用にアレンジした環境家計簿を活用し、省エネルギーなどの環境にやさしい取組みをしている家庭を認定し、認定証を交付する「なにわエコライフ」認定事業を、平成17年度から本格実施しています。



3 循環

エネルギー利用の面では、省エネルギーの推進と太陽光発電、廃棄物焼却エネルギーの活用などの新エネルギーの導入を進めていきます。資源利用・廃棄物対策としては、グリーン購入を推進するとともに、廃棄物減量の推進や建設資材リサイクルなどの廃棄物の再使用、再生利用・再資源化を進めていきます。

●エネルギー利用

◆施策目標

- 新規公共施設の省エネ化
- エネルギー使用の抑制
- 新エネルギーの活用

◆施策内容

- エネルギー使用の抑制
ヒートアイランド対策や地球温暖化対策と連動した施策目標の設定と省エネ等の具体策の推進
- 太陽光エネルギーなど自然エネルギーの導入

●資源利用

◆施策目標

- 資源の効率的利用
- 資源リサイクル率の向上

◆施策内容

- グリーン購入の推進
- 資源の循環利用
循環型事業形成の推進、市設建築物の長寿命化など

●廃棄物対策

◆施策目標

- 一般廃棄物の減量化
〔平成22年度における一般廃棄物のごみ処理量(焼却処理量)を平成16年度実績から14万トン減量し、147万トンとします。〕
- 産業廃棄物の減量化

◆施策内容

- 廃棄物減量、リサイクルの推進
分別収集の取組みや「大阪市ごみ減量アクションプラン」の推進、産業廃棄物の減量化目標の設定と減量化の取組み、建設資材リサイクルの取組みなど
- 廃棄物の適正処理

「大阪市ごみ減量アクションプラン」の推進

平成14年に策定した「大阪市ごみ減量アクションプラン」の着実な実行を図り、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するために「大阪市廃棄物減量等推進員(愛称:ごみゼロリーダー)」を創設し、地域において、各種のごみ減量に向けた取組みを行っています。



事業系一般廃棄物適正処理情報センター(愛称:リプラザ大阪)

事業系一般廃棄物の処理にあたっての総合的な情報窓口である事業系一般廃棄物適正処理情報センター(愛称:リプラザ大阪)において、排出事業者へ減量手法等の情報提供や排出事業者責任に基づく適正な費用負担等の啓発を行っています。

事業系一般廃棄物適正処理情報センター
(愛称:リプラザ大阪) <平成15年開設>
北区南扇町6-28 水道局扇町庁舎5階



4 協働

●環境コミュニケーションの推進

環境コミュニケーションの推進のため、環境学習センター等の本市施設での環境教育・学習の拡充や環境情報提供の推進

●すべての主体の環境保全行動の展開

市民・事業者等とのパートナーシップづくりと自主的な環境保全行動の実践と支援

●環境配慮の充実

事業計画段階から環境配慮を行う戦略的環境アセスメント手法などの検討

大阪市立環境学習センター(愛称:生き生き地球館)

本市の環境学習の拠点施設で、環境教育・学習を総合的・多面的に展開し、展示物を用いた啓発や環境講座の実施をはじめ、多彩な事業を行っています。

大阪市立環境学習センター(愛称:生き生き地球館)
鶴見区緑地公園2-135



市民による「環境基本計画」点検・評価活動事業(市民環境調査隊)

「第Ⅱ期大阪市環境基本計画」の着実な進行管理を行うため、環境関連施策の点検・評価に広く市民の参加を求め、今後の施策の継続的な改善のために市民意見を反映することを目的として、「市民環境調査隊」事業を平成16年度より実施しています。



5 計画の進行管理

1 庁内推進体制の充実

●「大阪市環境保全推進本部」機能の拡充

「大阪市環境保全推進本部」の機能を拡充し、計画全体の実効ある進行管理を行うほか、自動車交通環境対策やヒートアイランド対策、地球温暖化対策など計画に盛り込んだ施策を円滑に推進していきます。

●環境マネジメントシステムの構築

平成11年度に、ISO14001を市役所本庁舎で認証取得して以降、オフィス系庁舎では、平成14年度に区役所、WTCビル等にシステムを拡大、さらに、平成17年度には交通局庁舎等にも拡大し、平成17年12月、2度目の認証更新を行いました。また、事業所系施設では、全ごみ焼却工場、全下水道事業所及び環境科学研究所において認証を取得しています。今後も環境に配慮した事務事業を実施していきます。

2 施策の評価

●PDCA手法の導入

計画の推進にあたって、施策を推進し、その成果・実績をとりまとめ、それらの点検・評価を実施し、継続的な取り組みや行動の改善を進める、いわゆるプラン・ドゥ・チェック・アクション (PDCA) 手法を導入することにより、施策の進捗状況を評価し、計画の実効ある進行管理を図っていきます。(図-13参照) また、施策の評価に際して、環境保全行動に取り組んでいる市民や環境NPO・NGO等から意見募集などを進めていきます。



●環境会計手法の検討

環境施策に係るコストの算定、効果の体系化や経済的評価など、環境会計手法に係る検討に着手していきます。

3 環境情報提供の推進

大気や水等の環境への負荷量や環境濃度、緑地や水辺空間の整備状況、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量、廃棄物の減量・リサイクルの状況など環境施策の進捗状況や成果、実績を定期的にとりまとめて、環境基本計画の推進状況としての年次報告書や大阪市環境白書、かんきょう読本に掲載するとともに、ホームページ等を通じて情報提供を行っていきます。

4 調査研究の充実、財源の確保

●調査研究の充実

環境施策の推進に係る経済的措置や市民・事業者等の環境保全行動に対する支援措置、環境ビジネスの振興や環境分野の革新的な技術開発への挑戦などについての調査研究の充実を図っていきます。

●財源の確保

重点的取組の推進のために必要な財政上の措置や環境保全・創造に関する取組み、環境保全行動の活性化のための財源の確保に努めます。

6 重点的取組

重点的取組は、環境上の課題を解消するとともに、中長期的な展望のもとに新たな環境問題に対応するために基本方針別に5項目を掲げ、平成14年度から平成17年度までの取組内容とスケジュールを示して、集中的に取組みを進めてきました。(これまでの取組みについては、参考資料P28～32参照)

今後も、5項目の重点的取組を引き続き実施し、アスベスト対策やヒートアイランド対策などの多様化する環境問題に対して、積極的に対応していく必要があります。

(1) 環境負荷の少ないまち

- 自動車交通環境対策の推進
- 土壌汚染対策の推進
- アスベスト対策の推進

(2) 花と緑と水に親しめる快適なまち

- ヒートアイランド対策の推進
- 緑や水辺の整備

(3) 脱温暖化のまち

- 市民・事業者等と連携した地球温暖化対策の推進
- 市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量抑制

(4) 持続可能な循環型のまち

- 循環型社会の形成
- 廃棄物の減量・リサイクル

(5) すべての主体が参加・協力するまち

- 「なにわエコ会議」や「市民環境調査隊」等、市民・事業者等と連携した取組みの推進